

令和7年度北海道管内における事業承継広報業務 請負先の公募について

標記の件について、下記のとおり公告する。

令和7年6月19日

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

北海道本部長 中沢 孝雄

記

1. 趣旨・目的

北海道は中小企業の後継者不在率が全国でワースト4位となっており、地域経済の維持・発展ためには事業承継の推進は喫緊の課題となっている。経営者や後継者に対しては円滑な事業承継への取り組みを促すとともに、支援機関等に対してはM&A等における支援スキルアップを図り、自治体も含めた支援機関等が連携して支援に取り組むことについての機運醸成を行う必要がある。

本事業では、既に公開済みであるM&A教材動画(初級編、中級編)に引き続く上級編を製作し、それを活用した支援者向けワークショップを開催することにより支援能力の向上、支援者同士の連携促進を図ることとし、さらにワークショップの内容も含んだ事業承継事例についてのテレビ番組を製作し放映することにより、道内における事業承継の機運醸成及び北海道事業承継・引継ぎ支援センターの認知度向上と利用促進を図り、もって北海道管内における円滑な事業承継の具体的な取組・推進を図るものとする。

2. 実施内容

【1】M&A教材動画(上級編)製作

- ① 製作する動画は1本(45分程度)
- ② 公開済みの初級編、中級編を参考に、北海道事業承継・引継ぎ支援センター専門家又は中小機構担当者等と十分に協議し意向を反映させた上で、動画の構成、台本製作等の企画を行い、撮影・編集等を行うこと。
- ③ 動画制作のための撮影にあたっては、動画撮影にかかる十分な経験を有したカメラマン、音声等のスタッフを起用すること。
- ④ 動画編集においては、必要に応じて、テロップを挿入し、文字による訴求を行うとともに、BGMを組み込むこと。
- ⑤ また、音楽についてはすべての使用に関して著作権をクリアしたものを使用すること。
- ⑥ 製作した動画のファイル形式はMP4形式とすること。
- ⑦ 動画は、令和7年11月中旬を目途に完成させること。
- ⑧ 納品物は、動画が格納されたDVD等(MP4形式)とする。
- ⑨ 本動画の著作権は、中小機構に帰属するものとする。

【2】ワークショップ開催・運営

(1) 開催概要

名 称:「支援者のための事業承継ワークショップ」(仮称)

対 象 者: 支援機関職員、自治体職員、事業承継を支援する士業等の専門家、金融機関職員等

開催場所: 北海道経済センター(札幌市中央区北1条西2丁目)

※8F Bホール、第3会議室、第4会議室を12/4(木)9:00~17:00 仮予約済み

開催日時: 令和7年12月4日(木)

開催形態: 対面開催

参 加 数: 80名程度を想定

構 成: 以下の構成案を想定するが、幅広く効果的な企画提案を行うこと。

○講演(60分程度)

登壇者:北海道事業承継・引継ぎ支援センター専門家

○インフォメーション(30分程度)

登壇者:北海道経済産業局及び中小機構等公的支援機関職員

○ワークショップ(90分程度)

北海道事業承継・引継ぎ支援センター専門家をコーディネーター役とし、参加者を3~4名程度のグループに分け、具体的な支援実例を交えての演習など

M&A教材動画(上級編)を使用

参加者同士の交流が深まる場とする。

(2) 開催に係る広報・運営等

① ワークショップ告知チラシの製作及び印刷

開催概要、参加申込様式等を盛り込んだワークショップ告知のチラシ(A4、カラー両面1ページ)を製作(製作した電子データを提出)及び印刷すること。

② ワークショップの周知及び集客

①のチラシを支援機関・自治体等にDM発送すること。(200先程度) また、集客につながるような周知・PR方法について企画提案を行うこと。

③ 参加申込の受付・管理

申込受付用のウェブページをワークショップ開催内容の確定後速やかに設置し、参加者の申し込みを受け付けること。

申込受付用のウェブページは他社が提供する申込受付システム(WEBCAS、Google フォーム等)・アプリ等のツールを活用することも可能とするが、活用には取得した個人情報等の外部流出等に対するセキュリティ機能が装備され、機密性が確保されたものを選定すること。なお、他社が提供する申込受付システム・アプリ等のツールを活用する場合は、事前に中小機構と協議し了承を得ること。

申込により取得した個人情報を外部漏洩のないよう適切に管理すること。

④ 登壇者対応

登壇者の候補に対して、登壇の依頼を行うこと。登壇者については中小機構、北海道経済産業局及び北海道事業承継・引継ぎ支援センターと協議のうえ決定すること。

なお、北海道事業承継・引継ぎ支援センター専門家等の公的機関に属する者が登壇する場合、謝金の支払いの対象外とすること(見積額に含めないこと)。

⑤ 進行シナリオの作成

進行シナリオの内容について、中小機構及び必要に応じて北海道経済産業局と協議の上整理し、進行シナリオを作成すること。

⑥ 会場の確保・調整等

以下会場について本申込みを行うこと。

北海道経済センター(札幌市中央区北1条西2丁目) 8F B ホール、第3会議室、第4会議室を 12/4 (木)9:00~17:00 に仮予約済み

会場の備品で不足するものは、中小機構及び会場側に確認した上で、請負者にて準備すること。

会場利用料金及び備品料金については、請負者が支払うこと。なお、本業務の見積額に会場の利用料金及び備品料金を含めること。

⑦ ワークショップ当日の会場での会場設営・受付・進行等事務

ワークショップが円滑に行われるよう、会場設営を適切に行うこと。

出席者について、会場入り口にて受付および案内等の事務を実施すること。出席者及び当日の会場を担当するスタッフに対して、十分な感染症等に係る安全対策を講じた上で、実施すること。

出席者等が円滑に移動できるよう、案内板等を適切に設置すること。

司会進行は請負者にて手配すること。

⑧ 記録写真の撮影

当日は記録として、各タイムテーブルごとに登壇者や参加者の様子が分かる写真を撮影すること。

⑨ アンケートの実施・回収・集計

参加者に対してアンケートを実施し回収すること。回収したアンケート結果について、データベース化して集計を行うこと。

⑩ 報告書の作成

ワークショップ終了後、報告書を作成すること。報告書には実施概要、参加者数、アンケート結果の分析等を記載し、記録写真も一部盛り込み、当日の様子や参加者の声を把握できる内容とすること。

【3】テレビ番組製作・放映

(1) 番組構成

以下条件により、幅広く効果的な企画提案を行うこと。

① ターゲット： 事業者及び支援機関職員、その親族等

② 放送時間帯： 平日夕方、土曜日午前中、日曜日夕方、19時~22時のゴールデンタイム
など訴求効果の高い時間帯

③ 番組の尺： 3分以上

④ 放送回数： 3回以上(各回の内容は別テーマとする。)

⑤ 放送エリア： 北海道全域

⑥ 放送時期： 令和8年1月末まで

⑦ 内容： 地域全体で取り組んだ事業承継支援好事例をテーマとする全 3 回以上のシリーズ番組とし、1 放送につき 1 テーマを取り上げ、3 テーマ以上を制作すること。

(2) 番組製作・放映

① 番組の企画、取材、出演者の手配、撮影、編集など製作、放映等に係る全ての業務を請負者において行うものとし、実施に当たっては中小機構、北海道経済産業局及び北海道事業承継・引継ぎ支援センターと十分な協議を行い、その意向を反映させたものとする。

② 取り上げる事例については、中小機構、北海道経済産業局及び北海道事業承継・引継ぎ支援センターと協議のうえ決定すること。

③ ワークショップの取材を行い、番組にその内容を織り込むこと。

- ④ 北海道事業承継・引継ぎ支援センター専門家等の公的機関に属する者が出演する場合、謝金の支払いの対象外とすること(見積額に含めないこと)。
- ⑤ 番組については、中小機構、北海道経済産業局及び北海道事業承継・引継ぎ支援センターのホームページ公開、主催するイベント等での放映など二次利用を可能とすることとし、DVD等(MP4)にてデータを納品すること。

3. 契約期間

契約締結日～令和8年2月28日

4. 予算

5,000 千円(消費税込み)未満

5. 競争参加資格

- (1) 中小機構の契約事務取扱要領第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
<https://www.smri.go.jp/procurement/bid/contract/>
- (2) 中小機構反社会的勢力対応規程(規程 22 第 37 号)第2条に規定する反社会的勢力に該当しないこと。
<https://www.smri.go.jp/org/policy/index.html>
- (3) 令和7・8・9年度の全省庁統一資格を有する者であり、「役務の提供等(301 広告・宣伝)」又は「役務の提供等(303 調査・研究)」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。
全省庁統一資格については、8 月 19 日(火) 企画提案書提出時までに資格を取得することが必要です。
資格申請手続きなどの詳細は全省庁統一資格ホームページ「調達ポータル」を参照してください。。
- (4) 当該業務に必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (5) 公募期間において、中小機構又は官公庁からの新規契約等に係る停止措置を受けていない者であること。
- (6) 現在、中小機構の専門家として業務委託契約を締結しているものまたは専門家が役員等に所属する法人に該当するものでないこと。
- (7) 過去 3 年以内に情報管理の不備を理由に中小機構との契約を解除されている者ではないこと。
- (8) 本業務の仕様説明会に参加していること。

6. 選考方法

- (1) 公募参加者から「企画提案書」等の提出を受ける。
- (2) 本企画選考メンバーが、企画評価選考会にて、提出された「企画提案書」等により評価を行う。
- (3) 企画評価点で、最も点数が高い 1 者を請負先として選考する。

7. スケジュール

6 月19 日(木)～7 月 4 日(金) 公募期間

7 月 4 日(金) 仕様説明会(14 時～) @中小機構北海道本部大会議室

7 月 18日(金) 質問書提出期限

7 月 25 日(金) 質問への回答

8 月 13日(水) 企画提案書提出期限

8 月 20日(水) 企画評価選考会(プレゼンテーション) @中小機構北海道本部中会議室

8月22日(金) 請負事業者への通知(予定)

8. 仕様説明会の開催日時等

(1)開催日時:令和7年7月4日(金)14時

(2)開催場所:中小企業基盤整備機構北海道本部 6階 大会議室

※参加人数の確認のため、仕様説明会に参加希望の場合は、下記「11. お問い合わせ先」の担当者までEメールにて、①社名、②参加人数(最大2名まで)、③担当者氏名・所属部署名・役職名を明記のうえ、
令和7年7月3日(木)17時までに必ず連絡すること。

※参加者多数の場合は、参加人数の制限を行う可能性があります。

9. 企画評価選考会(プレゼンテーション)の開催日時等

(1)開催日時:令和7年8月20日(水) ※時間は追ってメールにて連絡する。

(2)開催場所:中小企業基盤整備機構北海道本部 6階 中会議室

10. 留意事項

(1)採用の可否にかかわらず、本企画書の作成に係る費用はお支払できません。

(2)一度提出された書類の変更及び取り消しはできません。

(3)提出された書類は返却いたしません。

(4)提出された書類や取得した情報等は本業務の採択に関する審査以外には使用しません。

(5)選考については、結果のみ通知し選考内容については公表いたしません。

(6)仕様説明会の参加者及び資料の交付を受けた者であって本選考への参加を辞退する場合、辞退の旨を
下記「11.お問い合わせ先」のメールアドレスに連絡することとし、後日、入札辞退届を提出すること。

(7)本業務は、新型コロナウイルス感染防止拡大の観点から、政府・地方自治体及び施設等の要請により、対策措置の追加・変更や、開催中止を行う場合がある。これに伴い、請負業務内容の追加や一部削除等の変更を行う場合は、双方協議の上、請負契約の変更を行うことによって契約金額の見直しが生じる場合がある。

11. お問い合わせ先

独立行政法人中小企業基盤整備機構 北海道本部 地域・連携支援部(担当:森)

〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西1-1-7 ORE 札幌ビル 6階

TEL:011-210-7473(直通) e-mail: hokkaido_renkei@m-list.smrj.go.jp

この公募に関する掲載期間は、令和7年6月19日から令和7年7月4日までとする。

以上